

# 藤沢市教育委員会定例会（8月）会議録

日 時 2006年8月4日（金）午後2時

場 所 東館2階教育委員会会議室

## 1 開 会

## 2 会議録署名委員の決定

## 3 前回会議録の確認

## 4 議 事

(1) 議案第16号 藤沢市文化財保護委員会委員の任命について

(2) 議案第17号 市議会定例会提出議案（藤沢市公民館条例の一部改正）に同意すること  
について

(3) 議案第18号 藤沢市図書館協議会委員の任命について

## 5 その他

(1) 財団法人藤沢市芸術文化振興財団の経営状況について

(2) 財団法人藤沢市青少年協会の経営状況について

(3) 財団法人藤沢市スポーツ振興財団の経営状況について

(4) 指定管理者の事業報告について（藤沢市八ヶ岳野外体験教室）

(5) 指定管理者の事業報告について（藤沢市青少年会館）

(6) 指定管理者の事業報告について（藤沢市少年の森）

(7) 指定管理者の事業報告について（藤沢市地域子供の家）

(8) 指定管理者の事業報告について（藤沢市立児童館）

## 6 閉 会

出席委員

1 番 小 野 晴 弘  
2 番 數 野 隆 人  
3 番 開 沼 佳 子  
4 番 平 岡 法 子  
5 番 川 島 一 明

出席事務局職員

教育総務部長	落 合 英 雄	生涯学習部長	高 木 三 広
教育総務部参事	小 島 隆	生涯学習部担当部長	浅 木 良 一
教育総務部参事	城 田 修 治	生涯学習部参事	渡 邊 忠 雄
教育総務部参事	飯 島 広 美	生涯学習部参事	植 木 正 敏
生涯学習部参事	武 清	生涯学習部参事	熊 谷 正 明
学務課長	田 中 一 次	保健給食課長	廣 野 賢 二
青少年課主幹	吉 田 厚 治	文化推進課主幹	渡 辺 剛 男
学校教育課課長補佐	渡 邊 信 昭	八ヶ岳野外体験教室長	小 沼 徹
書 記	上 野 進	書 記	松 森 裕 二

午後 2 時 00 分 開会

川島委員長

ただいまから藤沢市教育委員会 8 月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

川島委員長

はじめに会議録署名委員の決定ですが、3 番・開沼委員、4 番・平岡委員  
にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川島委員長

それでは、本日の会議録署名委員は 3 番・開沼委員、4 番・平岡委員に  
お願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

川島委員長

次に、前回会議録の確認ですが、何かありますか。

特にないようですので、このとおりの承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

川島委員長

次に、議事に入ります。

議案第 16 号藤沢市文化財保護委員会委員の任命についてを上程いたし  
ます。事務局の説明をお願いいたします。

渡邊生涯学習部参事

議案第 16 号藤沢市文化財保護委員会委員の任命について、ご説明  
いたします。この議案は、藤沢市文化財保護委員会委員の任期が 8 月 31 日  
をもって満了となることに伴い、9 月 1 日から 2 年間、新たな委員を任命  
するため提案するものです。委員の人数は条例に基づき 6 名でございます。  
委員の分野は、考古、民俗、歴史、美術工芸、建築、自然となっております。  
このうち 5 名につきましては再任、新任は片瀬中学校教員の川地委員でござ  
います。今回の委員候補者の平均年齢は 55.2 歳でございます。委員の氏名等  
は記載のとおりであります。以上です。

川島委員長

事務局の説明が終わりました。議案第 16 号につきまして、ご意見・ご質  
問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川島委員長

それでは、議案第 16 号藤沢市文化財保護委員会委員の任命については、  
原案どおり決定いたします。

××××××××××××××××××××××××××××××××

川島委員長

次に、議案第 17 号市議会定例会提出議案(藤沢市公民館条例の一部改正)  
に同意することについてを上程いたします。事務局の説明をお願いいたしま  
す。

渡邊生涯学習部参事

議案第 17 号市議会定例会提出議案(藤沢市公民館条例の一部改正)  
に同意することについて、ご説明いたします。今回の条例改正は、昭和 44  
年 3 月に開設されました明治公民館の老朽化に伴い改築するもので、本年

10月末の完成、11月2日開所式、11月6日から供用開始することに伴い、部屋の規模、部屋数等が増加したため、条例の料金表を改正するものです。部屋数は現行が8部屋、改築後は11部屋となります。改築に伴いまして新たな部屋としましては、音楽室、子育て支援室、工作室でございます。無料ということで条例には出ませんが、地域団体室、資料室、講師控え室が従来にない施設となっております。料金につきましては、昨年6月の公民館の有料化に伴います算定方法と同様に、7ランクに分けて100円から1,000円と設定させていただいております。今回新しくなったことで、料金が高くなったということはありません。料金は第1談話室が100円から300円、調理室が100円から200円に、和室が100円から200円に、ホールが600円から800円に、また新たな施設として音楽室を100円、子育て支援室を200円、工作室を100円と設定したものです。このほかに第2談話室、第3談話室がございますが、これにつきましては料金が変わらないということで、この表には出てきておりません。左側の料金は昼間の利用時間で、通常2時間単位でございます。右側は夜7時から10時まで3時間単位で1.5倍になります。そういうことから、金額につきましても通常の昼間の1.5倍という形で算定させていただきまして、これにつきましては全館同様でございます。

附則でございますが、この条例は平成18年11月6日から施行してまいりたいと思っております。附則の2として、使用手続の例外規定です。本来ならば2ヵ月前の初日に申請ができるわけでございますが、条例が可決されていないことから11月分の使用の申請については、変則ではございますが、18年10月2日から受付をするというものです。また電子申請、いわゆるインターネット申請については、通常のものより15日遅れることから、10月15日と設定させていただいたものです。以上です。

川島委員長

事務局の説明が終わりました。議案第17号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川島委員長

それでは、議案第17号市議会定例会提出議案(藤沢市公民館条例の一部改正)に同意することについては、原案どおり決定することといたします。

×××

川島委員長

次に、議案第18号藤沢市図書館協議会委員の任命についてを上程いたします。事務局の説明をお願いいたします。

武生涯学習部参事

議案第18号藤沢市図書館協議会委員の任命について、ご説明いたします。この議案は、図書館協議会委員の任期が満了となったため、図書館法

第 15 条の規定により新たに委員を任命する必要によるものです。任期は 2006 年 9 月 1 日から 2008 年 8 月 31 日までの 2 ヶ年でございます。氏名については記載のとおりでございますが、選出区分は学校教育関係 1 名、社会教育関係 3 名、市民公募 1 名、学識経験のある者 2 名で、新任 3 名、再任 4 名となっており、市民公募については 6 名の応募がありました。以上です。

川島委員長

事務局の説明が終わりました。議案第 18 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川島委員長

それでは、議案第 18 号藤沢市図書館協議会委員の任命については、原案どおり決定することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

川島委員長

次に、その他に入ります。

(1) 財団法人藤沢市芸術文化振興財団の経営状況について、事務局の説明をお願いいたします。

浅木生涯学習部担当部長

財団法人藤沢市芸術文化振興財団の経営状況について、ご説明いたします。17 年度決算説明書は 8 ページから 21 ページ、並びに決算状況説明資料は 22 ページから 24 ページをご参照ください。19 ページの収支計算総括表に基づきご説明申し上げます。

一般会計は、市民の芸術文化活動を支援する助成事業、情報誌の発行を中心とした芸術文化情報の収集提供等の事業並びに職員の給与等の管理運営に要した経費です。特別会計は、市民会館並びに市民シアターで実施いたしました、クラシック音楽、演劇等の自主事業に要した経費です。

収入の部ですが、基本財産運用収入は基本財産の利子収入で、補助金収入は市からの補助金です。雑収入は、CD、物品等販売手数料収入及び運用財産の利子収入等です。事業収入は、市民会館、市民シアター等で実施しました自主事業の入場料等の収入です。特別会計の繰入金収入は、一般会計から特別会計へ繰り入れたものです。以上の結果、当期収入合計は 1 億 7,286 万 2,575 円でございます。

次に支出の部ですが、市民会館事業費はトワイライトコンサートや藤沢市民オペラ等の 10 事業、16 公演に要した経費です。市民シアター事業費は、演劇、ワークショップ広場をはじめとする 7 事業、6 公演に要した経費です。助成事業費は市民の芸術文化活動への助成に要した経費で、音楽関係 3 団体に助成金を支出しております。情報事業費は、情報誌の発行やレディオ湘南 FM 放送での事業案内、芸術文化事業の情報収集及び提供に要した経費です。管理費は職員給与のほか、財団の運営管理に要した経費です。以上の結果、

当期支出合計額は 1 億 7,286 万 2,575 円で、支出合計と収入合計は同額となるものです。

次に、正味財産増減計算書総括表ですが、増加の部の負債減少は退職給与引当金取崩し分です。減少の部の資産減少は退職給与引当金取崩分で、負債増加は退職給与引当金繰入額です。その結果、前期繰越正味財産額から 298 万 786 円増加し、期末正味財産合計額は 3 億 1,573 万 1,016 円となるものです。

次に貸借対照表総括表ですが、資産の部の流動資産は、現金、預金、前払い金です。固定資産は、基本財産特定預金、退職給与引当金、芸術文化事業積立金です。負債の部の流動負債は、預り金、未払金です。固定負債は、退職給与引当金です。正味財産の部の正味財産は、正味財産増減計算書でご説明申し上げました期末正味財産合計額です。以上、負債及び正味財産の部の合計額は 3 億 2,377 万 9,804 円となるものです。以上です。

川島委員長

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川島委員長

それでは、財団法人藤沢市芸術文化振興財団の経営状況については、了承することといたします。

×××

川島委員長

次に、財団法人藤沢市青少年協会の経営状況について、事務局の説明をお願いいたします。

吉田青少年課主幹

財団法人藤沢市青少年協会の経営状況について、ご報告いたします。

決算説明書は 25 ページから 42 ページ、説明資料は 43 ページから 50 ページに掲載しております。一般会計に関する事業報告につきましては、1 の青少年国際化推進事業から 8 の放課後児童健全育成事業まで 8 領域にわたる事業を記載のとおり実施いたしました。主な点としては、夏季における小学 5～6 年生を対象にした、海と遊ぼうカッターボート体験と海辺の生物観察は、応募が非常に多かったことから参加者数の拡大を図りました。また市内に唯一の野外施設として、通年活動のできる少年の森宿泊研修施設が 4 月に開設し、その管理運営と、市内に 5 館目の児童館として石川児童館が同じく 4 月に開館し、その管理運営に努めました。

一般会計の収支計算書は、平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までのものです。収入の部の 1 の基本財産運用収入は、基本財産 2 億円の預金利子で、2 の会費収入は、個人、団体、法人からの賛助会費収入、3 の補助金等収入は、青少年の健全育成に向けた各種事業や、藤沢市青少年会館

など青少年施設の管理運営及び放課後児童健全育成事業に要する市からの補助金等で、4の負担金収入は、事業への参加者からの負担金、5の寄付金収入、6の雑収入、7の特定預金取崩収入は記載のとおりです。以上により当期収入合計は4億7,573万8,262円で、前期繰越収支差額を加えた収入合計は、4億8,658万4,898円となっております。

支出の部の1の青少年国際化推進事業費から6の青少年育成資料刊行等事業費までは、青少年の自立と連帯をより一層推進するための各種事業に要した経費です。7の青少年施設管理運営事業費は、施設の維持管理及び運営に要した経費です。8の放課後児童健全育成事業費は、社会福祉法人など民間4法人が運営しています児童クラブに対して運営した経費です。9の管理費は、法人事務局の管理運営に要した経費で、10の固定資産取得支出、11の特定預金支出、12の繰入金支出は記載のとおりです。以上により当期支出合計は、4億8,054万7,367円で、収入合計から当期支出額を差し引いた603万7,531円が次期繰越収支差額となるものです。

次に、正味財産増減計算書ですが、この計算書は当期中の資産の増加と減少をあらわしたもので、明細は記載のとおりです。平成17年度の当期正味財産増加額は、4,914万2,190円で、前期繰越正味財産額を加えた期末正味財産合計額は、2億5,696万6,053円となるものです。なお増加の部1資産増加額の中にあります特別会計受入資産増加額につきましては、少年の森宿泊研修施設建設事業の完了に伴いまして、新たに資産増加額として科目に計上したものです。

次に貸借対照表ですが、平成18年3月31日現在の資産と負債の状況を表したもので、詳細は43ページ以降のとおりです。平成18年3月31日における正味財産の額は、正味財産増減計算書の期末正味財産合計額と同額で、負債及び正味財産合計は資産合計と同額の2億8,291万299円となるものです。

財産目録は、貸借対照表の詳細をあらわしたものですので、説明を省略させていただきます。

次に特別会計の放課後児童健全育成につきましては、32児童クラブの管理運営を行い、利用実態は、月平均利用児童数1,676名、1クラブ当たり52人となっております。まず収支計算書の収入の部、1の負担金収入は、放課後児童健全育成事業の運営にあたり、保護者からの入所料やおやつ代などで、2の雑収入、3の繰入金収入は記載のとおりです。以上により当期収入合計は4億9,629万3,941円で、前期繰越収支差額を加えた収入合計は、5億1,183万2,772円となりました。

次に支出の部ですが、1の放課後児童健全育成事業費は、児童クラブの

維持管理に要した経費と、指導員の給与などで、2の固定資産取得支出は、すぎのこ児童クラブの建物建設費の分割支払い分、3の敷金・保証金支出は、湘南台駅西口のおおぞら児童クラブのビルの一部を拡張したための敷金、4の特定預金支出は記載のとおりです。5の未収金回収不能額、青少年協会の会計処理規程及び児童クラブ入所料などの不納欠損処分取扱要領に基づき、今後も回収見込みのない平成13年度の1名分について欠損処理をしたものです。以上により、当期支出合計は億9,085万4,905円で、収入合計から当期支出合計額を差し引いた2,097万7,867円が次期繰越収支差額となるものです。

次に正味財産増減計算書ですが、平成17年度の当期正味財産増加額は3,137万8,260円で、これに前期繰越正味財産額を加えた期末正味財産合計額は、1億9,340万2,170円でございます。

次に貸借対照表ですが、平成18年3月31日現在の資産と負債の状況は記載のとおりで、正味財産は正味財産増減計算書の期末正味財産合計額と同額です。負債及び正味財産合計額は資産合計額と同額です。財産目録につきましては、貸借対照表を詳細に記載したものですので省略させていただきます。

次に収支計算書総括表は、一般会計、特別会計の合計を表したもので、内部取引消去額は会計間の取引を整理したもので、当期収支差額に前期繰越収支差額を加えた次期繰越収支額は、2,701万5,398円となるものです。

正味財産増減計算書総括表の期末正味財産合計額は、4億5,036万8,223円で、貸借対照表総括表の負債及び正味財産合計は、5億4,773万3,174円で、資産合計と一致するものです。43ページ以降につきましては、決算状況の説明資料として預金や未払金などの内訳を添付いたしましたので、ご参照いただきたいと思います。以上です。

川島委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

開沼委員 1つは、教育委員会が放課後児童健全育成事業を児童クラブにお願いするときに、財団法人青少年協会で受託している児童クラブと、そうではない児童クラブ、つまり29ページの8番に4法人にお願いしているものということがあります。それはすべて一括して財団法人青少年協会の方に予算が動くという形なんでしょうか。

吉田青少年課主幹 ご指摘のとおり4法人につきましては、一括して市から委託料として青少年協会に行き、協会が各4法人に支払うという形を取っております。

開沼委員 そうすると、8番と財団法人に委託されている児童クラブの12の科目を合わせると27ページの3番の2億1,500万円という数字になると考えて



よろしいのでしょうか。

吉田青少年課主幹 17年度から指定管理者が入りました関係で、4法人の関係と5つの児童館に6つの児童クラブがございます。27ページの放課後児童健全育成事業受託収入の上に、青少年施設管理運営受託収入というのがございまして、そちらの方に児童館管理運営に関する受託収入のうち6つの児童クラブに関する運営管理費を計上しております。そちらの部分と合計したものが全体的な青少年協会が受託するものになります。

川島委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

×××

川島委員長 次に、(3)財団法人藤沢市スポーツ振興財団の経営状況について、事務局の説明をお願いいたします。

熊谷生涯学習部参事 財団法人藤沢市スポーツ振興財団の経営状況について、ご報告いたします。決算説明書としては51ページから75ページで、その説明資料は76ページから82ページとなっております。最初に、一般会計では当財団の総括的な運営管理にかかわる事務事業を行いました。特に指定管理者導入に伴い、プロジェクトチームをつくり対応を図りました。また財団理事会や評議員会の運営を行うとともに、記載のとおり財団事業全般を民間感覚で比較検討するため事業比較検討会議を設置し、平成18年度に向けた事業内容やその運営のあり方などについて検討、協議いたしました。

52ページの収支計算書ですが、収入の部の前期繰越収支差額985万401円を合わせて、総額7,059万8,606円です。収入科目の主なものは、会費収入は賛助会費収入でございます。補助金等収入は市からの委託料等です。

支出の部では次期繰越収支差額640万2,711円を含め総額で収入合計と同額の7,059万8,606円となります。支出の主なものは使用料、賃借料としてパソコンや会計システムのリース料、16年度の執行残額の市への清算返還金等です。

正味財産増減計算書ですが、これは一般会計の資産の増加と減少を表に示したものです。内容は記載のとおり、17年度当期正味財産減少額は398万8,120円で、前期繰越正味財産額3億1,117万9,428円と合わせ17年度末での期末正味財産合計額は3億719万1,308円となったものです。

貸借対照表ですが、平成18年3月31日現在の資産及び負債の状況を示したもので、一般にバランスシートと呼ばれているものです。内容は記載のとおりで、平成18年3月31日現在の正味財産額は、期末正味財産合計額と同額の3億719万1,308円で、負債と正味財産を合わせた合計額は資産合計額3億3,394万7,036円と同額となるものです。

財産目録は貸借対照表の詳細を記載したものですので、説明は省略させていただきます。

次に特別会計ですが、スポーツ事業特別会計の（１）スポーツ教室事業では、各施設において事業比較検討会議のご意見を可能な限り取り入れ、ユニークな自主事業を積極的に展開し、11事業の新規事業を加え、94本の自主事業を展開し、延べ2万8,178人の参加を得ました。（２）各種大会等開催事業では、子どもスポーツまつりやビーチバレー湘南等を開催し、約3万人の参加を得ております。（３）スポーツ開放事業では、秩父宮記念体育館において9種目、706回、秋葉台文化体育館において11種目、590回開放し、延べ3万9,157人の参加を得て、広く市民のスポーツ振興を図りました。（４）健康ライフ推進事業では、特に保健医療センターとの連携において同センターからの紹介を受け入れ、生活習慣病改善を図る市民45名にトレーニングの場を提供いたしました。（５）指導者等事業では、指導者養成事業では関係機関からの要請により財団職員を延べ38回派遣し、指導者育成などの資質の向上に協力いたしました。（６）広報情報事業では、財団機関紙「ダッシュふじさわ」を年間4回発行いたしまして、財団事業を周知しております。発行部数は4回合わせて2万6,000部です。またホームページを充実して市民サービスの向上を図るとともに、各施設にスポーツ情報コーナーを設け、情報提供に努めました。（７）スポーツ施設管理運営事業では、財団ならではの弾力的な対応を図ることにより、開館時間を延長するなど広く市民のサービスの拡大に努めたものです。

次にスポーツ事業会計の収支計算書ですが、前期繰越収支差額を含め総額8億1,512万5,026円で、事業収入は1,627万6,260円、そのうち教室関係の収入は1,233万5,000円となりました。また支出の部につきましては、次期繰越収支差額合わせまして収入総額と同額の8億1,512万5,026円の支出合計額となりました。特に（７）スポーツ施設管理運営費が金額的に最も多く、6億300万9,223円で、その中で主要なものは施設の警備並びに清掃などの総合管理に要した委託料となっております。また16年度の執行残356万8,566円を清算返還金として市へ返還いたしました。一般会計と合わせまして、16年度は1,222万1,967円を返還したことになります。

正味財産増減計算書については記載のとおりで、当期正味財産減少額と前期繰越正味財産額により期末正味財産合計額は、マイナスの1,554万1,430円となっております。

貸借対照表ですが、内容は記載のとおりで、平成18年3月31日現在のスポーツ事業会計の正味財産額は、期末正味財産合計額と同額のマイナス1,55万1,430円、負債と正味財産を合わせた合計額は、資産合計額と同額の

1億 1,197万 5,844円となるものです。

財産目録についての説明は省略させていただきます。

次に物品販売事業特別会計については、各施設において各種の物品を販売し、施設利用者の利便を図るとともに財団の収益を上げたものです。収入の部では、前期繰越収支差額を含め総額 2,505万 4,756円で、昨年より約 265万円の増となっております。また物品販売と自動販売機の収入は、記載のとおりとなっております。支出の部では、次期繰越収支差額を含め総額で収入合計と同額の 2,505万 4,756円となっております。特に支出の部で1の事業費の中の臨時雇用賃金は 479万 9,665円で、財団総務と各施設での物品販売にかかわるアルバイト職員の賃金です。

正味財産増減計算書は記載のとおりで、当期正味財産増減額と前期繰越正味財産額で、期末正味財産合計額は 1,217万 2,362円となります。

貸借対照表の内容については記載のとおりで、平成 18年 3月 31日現在の物品販売事業の正味財産の額は 1,217万 2,362円で、期末正味財産合計額と同額となり、負債と正味財産を合わせた合計額は資産合計 1,354万 6,555円と同額となるものです。

財産目録は説明を省略させていただきます。

70 ページ以降は、各会計の収支計算書並びに正味財産増減計算書、貸借対照表の総括表となっております。また 76 ページから 82 ページは、決算資料として預金先や未払金の内訳などとなっておりますので、ご参照いただきたいと思っております。以上です。

川島委員長

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、了承することといたします。

×××

開沼委員

指定管理者の事業報告に入る前に、3つの財団法人の経営状況について教えていただきたいのは、例えば財団法人藤沢市青少年協会について、27ページの支出の部の2の青少年社会参加活動推進事業費の委託費、また3の地理的特性事業費の委託費について、施設管理運営の委託というと、かなり専門的なことになってくる部分で、ハード面を委託するということはわかるのですが、事業に対する委託というのは具体的にどのような内容になるのか、それぞれ場面によって状況が違うのかもしれないのですけれども、よろしくお願いいたします。

川島委員長

議事が終了して了承された後の質問ですが、開沼委員としてはそのときに質問していただかないと、常に戻ってしまいますと、なかなかお答え等ができないと思っておりますので、これからはご協力をお願いしたいと思います。

それでは、追加質問ということでお答えをお願いいたします。

吉田青少年課主幹 青少年協会の事業等の委託ですけれども、国際化推進事業をはじめ藤沢ダンスミックスや自然ふれあい教室、子どもフェスティバル等につきましては、実行委員会を形成して実行委員会に委託するという形で、地域や団体に委託するという名目で委託費として載せております。

開沼委員 議事の進行に差し障りまして、大変申しわけございません。それから芸術文化振興財団のご説明のときに、できたら事業報告の内容も合わせて入れていただけるとありがたいと思います。ほかのものも経営状況の説明をいただきましたが、経営状況の収支計算書だけだとなかなか見えないものがありますので、事業報告もぜひ添付していただきたいというお願いでございます。一括でご報告ということですが、ほかの団体と同じような形で特別会計もご説明をお願いいたします。私がなぜ戻ってしまったかといいますと、一般会計の報告の後に特別会計の報告があると思っていましたら、青少年協会に移ってしまったので、あれと動揺してしまったのですが、次回からは藤沢市芸術文化振興財団の報告についてはお願いしたいと思います。

浅木生涯学習部担当部長 申し訳ありませんでした。一応特別会計のところも若干説明しているつもりでございましたけれども、また研究をしてみたいと思います。

川島委員長 それでは、開沼委員から芸術文化振興財団、青少年協会、スポーツ振興財団の経営状況について総合的な質問ということでしたけれども、1つずつ議題を進めて、了承していますので、これからはその範囲内でご質問をお願いしたいと思います。

×××

川島委員長 次に、(4) 指定管理者の事業報告について(藤沢市八ヶ岳野外体験教室)、事務局の説明をお願いいたします。

飯島教育総務部参事 藤沢市八ヶ岳野外体験教室、平成 17 年度指定管理者事業報告についてご説明いたします。平成 17 年(2005 年) 4 月 1 日から指定管理者として株式会社東急コミュニティーが選定されて、管理運営を行っております。指定期間は 3 年間でございまして、この報告について平成 17 年度は、その 1 年目に当たるものでございます。86 ページの図は、東急コミュニティーの管理運営体制です。これら職員のほかに八ヶ岳には教育委員会の職員として室長兼指導主事 1 名、非常勤職員 1 名が配置されております。(2) は緊急時の対応について、(3) は勤務員の研修実施についてで、2005 年 5 月に AED いわゆる心停止等があった場合について、自動体外式除細動器を導入したことに伴いまして、フロントの職員全員が普通救命講習を受けております。これにより AED を使用できる職員が 24 時間常駐する体制が確立しております。

90 ページの（２）は学校利用に対して学習支援担当者はもちろんのこと、フロント職員全員が学校プログラムの支援に協力しております。学校からも多くの感謝の声が寄せられております。また 98 ページ下の表も学校に対しての支援プログラムが書かれております。

91 ページは、フロントで新規に立ち上げたサービスについて書いております。写真にあるようなコンシェルジュコーナーでは、周辺の観光、動植物の情報等が豊富にそろっています。一般のお客様には大変好評を得ております。

96 ページの給食管理業務について、当初、学校用の食事については多くの子どもたちが一斉に食べるということで、食べるときにおかずが冷めてしまうというご意見をいただきましたので、ウォーマーを導入し、温かいおかずが食べられるような改善を行いました。その後、学校からは温かいおかずが食べられて大変うれしいという感謝の声が届いております。また一般の方々の食事については、和食中心のメニュー構成になっております。99~100 ページは一般向けの自主事業で、昨年度は参加人数の面で課題がありましたけれども、今年度はかなりの改善が見られます。

101~103 ページは利用者数について記載しております。利用者数が減ってきておりますけれども、これは八ヶ岳野外体験教室を利用する対象学年の子どもたちの減少分、年度当初の切り替えによる休館、PR不足等の影響によるものと考えられます。今後とも魅力的なイベントや企画の開発などにより、新しい利用客の開発を行ったり、もう一度行ってみたいというような魅力ある施設運営によりまして、利用状況の向上に努めてまいりたいと考えております。

104 ページは、平成 17 年度収支報告書です。収入の部の各項目について、利用者数の減少によって当初見込みよりも収入が落ちております。中でも企画事業収入の落ち込みが見られます。今年度以降の課題と考えております。なおその他雑収入の項目は、自動販売機、売店でのお土産等の販売による収入です。支出の部では、光熱水費、清掃業務費などについては節約効果が出ております。ただ消耗品費の赤字が大きくなっております。これは食事を和食の会席料理にしたことに伴い食器の購入費にかかったためで、1,300 万円ほどが赤字となっております。この赤字分については東急コミュニティーが負担しております。以上です。

川島委員長

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

平岡委員

全体的に減っているのは対象児童の減が大きな要因のようですけれども、私どもの障害者団体でも毎年利用させていただいていますし、他の団体でも安く泊れてありがたいと利用しています。これからもみんなに望まれるサー

ビスを充実していただきたいと思います。バリアフリーにもかなり気を遣っていただいているように利用しやすくなっています。例えば駐車場にしても建物の一番近いところに車いすマークをつけていただいている、車いすの方もどうぞということがうかがえます。また、出入りの大変だった浴槽に一段つけていただいたことで、障害者のみならず誰もが使いやすくなったという声が聞かれるような改善をしていただいていることを大変うれしく思っています。大勢の人が年を取っても、多少身体の不自由な人でもみんなと同じように使える場にさせていただくことに意義がありますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから体験プログラムを余り使われていなかったということですが、もう少しPRをしていただいで、大勢の人が使えるようなプログラムができればと期待しております。それから星空観望というのが有料になっているのは、どういうことで費用がかかるのでしょうか。

小沼八ヶ岳野外体験教室長 星空観望については、学識支援担当が一般のプログラムの開発も兼ねており、その資料を作成することと、機材の運搬等の経費ということで金額を設定しております。

平岡委員 ちなみにお幾らですか。

小沼八ヶ岳野外体験教室長 星空観望は1人200円でございます。

數野委員 昨今、公立のプールで問題が出ていますが、87ページの緊急マニュアルは大変繁雑でこれを頭に入れるにはなかなか困難のように思います。もう少し簡易にして分かりやすいものを考えておられるのかどうか。緊急時には急いでやらなければならないので、この順序でやっているうちに時間がたってしまうのではないか。救急者の搬送は、至近の病院へはどのくらい時間がかかるのか、また緊急マニュアルに従ったシミュレーションは年に何回かやっているのか教えていただきたいと思います。

小沼八ヶ岳野外体験教室長 1点目の救急車の搬送時間ですが、救急車は川上村から参りますので、電話をしてから体験教室に着くまでに約20分、それから佐久総合病院小海分院までに20分ですので、全体として40分ほど搬送にかかります。

シミュレーションは年2回ほど行っております。かなり複雑ではないかというご指摘ですので、今後考えてまいりたいと思います。

數野委員 大勢の人が周知して、短時間でスムーズに実行する必要がある緊急事態のマニュアルは、出来るだけ少ない必要最小限のものがよいと思います。最初のマニュアルですから、使ってみて不都合があればどんどん改善していただければいいと思います。それから緊急事態が起きたときに、指定管理者は教育委員会の体験教室長もいらっしゃるので、教育委員会といろいろ連絡は取れるのですが、今日のテレビでもプールの件に関して教育委員会と

業者の間で交わされている約束事項が守られていないかったことが指摘されています。野外体験教室と指定管理者と教育委員会との管理関係はどうなっていますか。

飯島教育総務部参事 教育委員会については教育施設ということで、子どもたちが利用するときにかかわり、一般市民については指定管理者にかかわっていただく。危険箇所等については体験教室職員と現地の教育委員会職員が常時見回っており、危険箇所や破損についてはその都度修繕しております。それから登山等で迷子になるというようなこともあり得るので、迷子になったときに笛を持たせるとか、声が聞こえない場合は笛を吹いて合図にするなど安全対策については、事が起こる前にしていくということです。それから学校としては登山やハイキング、川での危険を伴うところについては事前の準備をして、危険箇所等の危険状況を把握してから子どもたちを現地に連れて行って活動させております。

小野委員 平成 17 年から指定管理者になって 2 年目ですが、インターネットの予約状況を見ますと、夏休みにもかなり入っているのは指定管理者も予約の方法等についてもかなり努力しており、改善してきているということで、3 年目に期待を寄せたいと思います。

川島委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

×××

川島委員長 次に、(5) 指定管理者の事業報告について(藤沢市青少年会館)、(6) 指定管理者の事業報告について(藤沢市少年の森)、(7) 指定管理者の事業報告について(藤沢市地域子供の家)、(8) 指定管理者の事業報告について(藤沢市立児童館)、一括して報告をお願いします。

吉田青少年課主幹 平成 17 年度から藤沢市青少年会館をはじめ藤沢市少年の森、藤沢市地域子供の家、藤沢市立児童館の 4 施設が指定管理者として財団法人藤沢市青少年協会に選定され、現在管理運営を行っております。指定期間は 3 年間で、平成 17 年度はその 1 年目に当たります。

藤沢市青少年会館の平成 17 年度指定管理者事業報告書の 107 ページの組織図は、藤沢市青少年協会の全体の管理運営体制を表したものです。また、藤沢青少年会館と辻堂青少年会館のそれぞれの職員数も掲載しております。藤沢青少年会館においては本部機能を有しており、青少年育成事業にかかる職員 3 名を配置しております。108 ページから 114 ページまでは青少年会館の使用に関する事務の取扱いを定めた藤沢市青少年会館使用申請取扱要領です。この中の主な変更点は、平成 17 年度から会場使用の有料化に伴いまして、使用料、収納事務についての規定が新たに追加されました。

115 ページ、116 ページは青少年会館の目的であります学習・文化交流等の拠点施設として心身ともに健康で自発性、創造力に富む青少年の育成を図ることの実現に向けて平成 17 年度の経営方針に基づき、実施しました事業展開を記載したものです。特色といたしましては、来館者が気持ちよく楽しく利用できるように接遇研修等を実施し、個人の資質の向上を図ることを基本にいたしました。また青少年が気軽に集い、憩う場所としての居場所づくりに向けプロジェクトチームをつくり、検討を重ねました。その結果、平成 18 年度に藤沢青少年会館の学習室を開放して、この 4 月 21 日から 8 月 31 日までの夏休み期間を試行的にオープンスペースとして開放しております。また事業実施に当たりまして、従来から実施していましたアンケート調査に参加者の満足度の視点を取り入れ、参加者の生の声として事業の企画・運営に反映いたしました。さらに事業展開を図る上で青少年のボランティアを活用し、共同で運営したことによりまして、事業運営のみならず青少年自身の成長にも寄与したことが特色として挙げられます。

また 117 ページから 126 ページにつきましては、年間事業計画に基づき藤沢、辻堂両青少年会館を中心に実施されました事業内容を報告したものです。

127 ページと 128 ページは、藤沢、辻堂両青少年会館の利用状況を記載したものです。利用者数については、辻堂青少年会館においては、昨年度に比べ微増でしたが、藤沢青少年会館では減少いたしました。これは登録団体の減少が要因として考えられます。

129 ページと 130 ページは藤沢市環境方針への取り組み状況を、また 132 ページは青少年会館の使用料の実績を報告したものです。

次に平成 17 年度収支決算書の収入の部では、市からの委託料、会費収入を中心に決算金額は 6,864 万 5,393 円を計上しました。次に支出の部では、内訳として藤沢青少年会館、辻堂青少年会館関係費と青少年育成事業において支出されました 6,864 万 5,393 円を決算額として計上し、収入及び支出を同額とする形で収支決算を行いました。なお諸経費につきましては、青少年協会の本部経費でございまして、人件費、消耗品費や連絡に要する経費等の管理費です。指定管理をしている施設に応じまして、配分しているものです。

続きまして、藤沢市少年の森の平成 17 年度指定管理者事業報告書ですが、137 ページは藤沢市青少年協会の全体組織図と少年の森の職員の配置について記載しております。138 ページから 141 ページは、少年の森の全体の施設概要を中心に、キャンプサイト及び多目的運動場の利用時間、利用申込み方法等が掲載されております。また施設の概要について、平成 17 年 4 月に



開設されました宿泊研修施設「かわせみハウス」についての紹介が新たに追加されました。

142 ページと 143 ページは自然体験学習を核に、環境学習の中から自己管理、自己責任を意識し、自然とのふれあいの中からルールを学ぶとともに、社会性を身につけ、青少年の心の安らぐ居場所の実現に向け平成 17 年度の経営方針に基づく事業展開を記載したものです。特色といたしましては、事業の企画運営に反映させるため事業参加者をはじめとしてキャンプや宿泊研修施設を利用された方々からのアンケートを実施し、施設利用者の利便性の向上を図りました。また宿泊研修施設の特性を生かした事業では、小学生を対象に少年の森の自然環境での野外活動と宿泊研修ホールでの活動を取り入れた事業を実施いたしました。また少年の森の利用者の安全確保を図るため、毎日職員により遊具や園内施設、通路、散策路等の点検を実施し、さらに木製遊具やアスレチックにおきましては、月 1 回、管理委託業者が点検を励行しております。

144 ページと 145 ページは少年の森の特性を生かし、実施された事業の報告となっております。146 ページは年間の利用状況が記載されており、利用者数は昨年度と比較して新たに宿泊研修施設の利用者の増と主催事業と多目的運動場の利用者の増と相俟って増加しております。147 ページは藤沢市環境方針への取り組み状況です。

次に 149 ページの平成 17 年度収支決算書ですが、収入の部では市の委託料と参加負担金収入で構成されておまして、決算金額 2,868 万 7,900 円を計上いたしました。支出の部では光熱水費の節約や修繕費の執行残等により支出の減少が、また年度途中で退職者が出たことにより増加もありましたが、決算金額を収入の決算額と同額の 2,868 万 7,900 円を計上し、決算といたしました。

続きまして藤沢市地域子供の家の平成 17 年度指定管理者事業報告書ですが、152 ページの組織図は藤沢市青少年協会の全体の組織図と市内 17 館の子供の家の運営を委託しています子供の家運営委員会の委員数と日常的に子どもたちの活動を支えております見守る人の各館の人数を記載しております。154 ページは見守る人の役割、任期、勤務時間等を、155 ページは子供の家運営委員会の業務の 1 つであります見守る人の推薦に関する基準です。156 ページから 157 ページは、子どもたちが身近な場所で自由に伸び伸びと遊べる場を提供するとともに、運営委員会、見守る人を中心とする地域連携を促進し、子どもたちの心身の健やかな成長に寄与する目的の実現に取り組んだ状況を記載しております。各館の事業展開は地域にちなんだ特色ある事業を、また七夕や豆まきなどの伝承事業についても運営委員と

見守る人との意見交換をするとともに、子どもたちを実行委員として取り入れるなど、工夫をこらした事業を実施いたしました。施設維持につきましては20年以上経過する施設もある中で、大型の修繕につきましては市が、照明器具、サッシ、ガラスなどの施設修繕につきましては青少年協会が実施いたしました。また樹木剪定、草刈などを運営委員会や地域ボランティアと連携し、協力をいただきましたのが特色となっております。

158ページから164ページは、17の地域子供の家の利用状況を掲載したものです。昨年度と比較して減少しておりますが、17年度は2施設を修繕し、途中休館や新規に開設した児童館の影響がその原因と考えられます。165ページは藤沢市環境方針への取り組み状況です。

167ページの平成17年度収支決算事業についてです。収入の部は市からの委託料を中心に運営しておりますが、決算時におきまして協会繰出金を加えた7,055万9,292円を決算額として計上いたしました。支出の部では17館の管理運営委託料と本部経費が中心となりますが、収入の決算額と同額の7,055万9,292円を計上し、収支決算といたしました。

続きまして、藤沢市立児童館の平成17年度指定管理者事業報告書ですが、170ページは青少年協会の全体組織図とともに5児童館の職員の内訳を、児童館及び児童クラブの機能ごとに記載しているものです。また児童館の基本的な勤務体制につきましては、館長を含め常時2人体制にて6つの児童クラブにつきましては、常勤職員1名と非常勤職員2名を基本にしております。171ページから173ページは児童館運営上の目的、設備、基本的な業務内容等を記載しております。173ページから174ページまでは放課後児童健全育成事業実施要領にて具体的な児童クラブの管理運営について記載しております。175ページから179ページにつきましては、児童クラブ運営取扱要領で、児童クラブの事務を適切かつ円滑に進めることをうたっているもので、入所の申請、決定から入所対象児童、月額入所料等を掲載しております。180ページは児童クラブの入所希望者が定員を超えた場合の入所決定基準を、181ページには学区外入所の取扱いと指定小学校区の変更に関する基準を記載しております。

182ページから184ページは利用する子どもたちが楽しく安全に過ごせて、人と人とのふれあいを大切に、地域に根差した取り組み状況を記載したものです。事業展開の特色といたしましては、児童館のPR、事業内容の広報活動の徹底を図るとともに、事業参加者へのアンケート調査の実施をはじめ、児童と保護者を対象に2種類のアンケート調査を実施いたしました。これにより利用者のニーズの把握と今後の児童館運営の検討材料といたしました。また乳幼児を対象とした子育て支援事業を積極的に取り組み、キャンプ

などの事業につきましては、高校生、大学生がボランティア・スタッフとして参加し、児童館まつりやコンサートなどでは子ども実行委員会などを組織して、子ども参加型事業として取り組みました。さらに保育士の資格を目指す学生の実習を受け入れ、ほかにも中学生、高校生の職場体験の場を提供することで働くことに対する意識の向上にも寄与いたしました。

185 ページから 189 ページは、5 児童館のそれぞれの年間事業計画を掲載したものです。190 ページから 191 ページは年間の利用者数が記載されております。児童館におきましては1館当たり、年間3万人の目標を掲げておりますが、新設された石川児童館の利用者が多かったこともありまして、1館当たり平均3万1,311人となりました。192 ページは藤沢市環境方針の取り組み状況を記しております。

194 ページの平成 17 年度収支決算書ですが、収入の部は市の委託料と児童クラブの保護者からの負担金を中心に、決算時の協会繰出金を加えた1億3,250万7,982円を決算額として計上しました。支出の部では児童関係費及び児童クラブ関係費において支出されました合計額1億3,250万7,982円を決算額とし、収入支出を同額とする形をとり収支決算といたしました。以上です。

川島委員長 事務局の説明が終わりましたが、青少年会館、少年の森、地域子供の家、児童館の4案件についてご意見・ご質問がありましたようお願いいたします。

社会機構の急激な変化で子どもたちが体験学習というか、実践の教育を受けて、市はいろいろなところに手を伸ばして子どもたちに対して網羅していると思いますが、今後は新しい時代に対して何か計画されているのか。今も十分な事業展開がされていると思うのですけれども、指定管理者にそういう事情をお聞きになっているかどうか、お聞きしたいと思います。

高木生涯学習部長 来年、指定管理者が再度指定管理者の指定を受けるかどうかという時期を迎えるわけですが、現在のところどう充実をしていくかということを含め、青少年協会と意見交換をしているという状況です。この1年の結果が出た中で経営改善的なものも出ておりますので、それらを含めながら、さらに詰めていきたいと思っております。新しく何をという部分については、まだ煮詰まっていない状況です。

川島委員長 学校現場ともリンクしていく必要があると思うので、何か期待されることとか実践教育に関してご意見がありましたらお願いしたいと思います。

落合教育総務部長 例えば地域子供の家は数は少ないのですが、例えば運営委員に校長先生等が入っていてご意見をいただいたり、体育館を利用したり、日常的には校庭を遊び場に使ったり、夏には水泳教室として児童館の子どもたちにプールを開放したりというようなことは行っております。それから台風とか学校

の休校とか緊急時においても児童クラブと連携し、報告するようにしております。そういう意味では、児童クラブは相当数の子どもたちが行っており、定着しております。児童クラブの施設が狭小になってくるか、どの学校でも児童数が増えてくる、教室が足りなくなってくる、そうすると児童クラブもいっぱいになってくるというような状況がありますから、一部の学校では敷地内に児童クラブを建てている。俣野小学校などはそういうことをしておりますし、緊急時の連絡とか学校の非常時の連絡も不審者情報等も入れて協力しているところでございます。

數野委員 藤沢市では児童の数が増えているにもかかわらず児童館を除いて利用者が減っているが、もう少し長いスパンで考えてみなければ分からないと思いますが、将来的には縮小して中身の濃いものにするのか、今のままの状態で見えていくのか、児童がまだしばらく増えるという予測なのか、また増えているにもかかわらず利用者が減っている要因は何か。経済的な理由もかなりあると思いますけれども、何か分析結果と将来への展望がありましたら教えていただきたい。

植木生涯学習部参事 施設整備の展開の部分では総合計画への位置づけをさせていただいておる中で、概ねのスパンとしては3年の中で1児童館の整備を予定しております。我々としては各地域にというような意識ですが、今日の財政状況では難しいということで、1児童館の整備という方向づけが示されております。子どもたちの利用の増加という視点では、施設整備に伴う経年劣化が相当ひどい状況にあります。今年度もシロアリを含めて点検業務をしており、修繕に伴う費用を予算要求しております、一時的に休館を伴うような状況になっている、これが数字的な把握の上では利用者が結果的に抑えられた状況に見えていると判断しております、施設整備については一定の利用が促進できる環境を整えていきたいと考えております。

小野委員 今の子どもたちについては、放課後を含めて社会が共同でどう育てていくかという視点で考えていく必要があるだろうと思います。学校の時間それ以外のところでどう社会がかかわっていくかということで、今いろいろな事業が展開されていると思います。いろいろな施設についても青少年協会が引き継いだときには民間の施設を引き継いだということもあって、かなり施設的にはまだまだ劣化をしているという状況の中で予算的にも手当てをしていく必要があるだろうと考えております。いずれにしても社会の状況が共働きという形で女性がどんどん社会に進出していくという点では居場所なりをこれからも考えていく必要があると思います。

開沼委員 小野委員のお話には同感です。ある意味ではいろいろな施設がそれぞれの事業を展開していますが、子どもの放課後それから学校以外の生活の部分を

どのように支援していったらいいのだろうかということを地域ぐるみ、それぞれの協会でトータルに見ていただいて、統合するところは統合するような形がいいのではないかと思います。

私事で恐縮ですが、このところ毎週末に焼きそばを焼いております。主催が異なりますが、同じような行事、イベント内容が似てしまうこともあります。ある程度充実したところでもう一度再検討も必要かと感じております。

川島委員長

ほかにありませんか。

ないようですので、4件について了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

川島委員長

以上で、本日予定いたしました審議案件はすべて終了いたします。

次回の定例会の期日を決めたいと思います。9月2日(土)午後2時から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川島委員長

それでは、次回の定例会は9月2日(土)午後2時から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催いたします。

本日は暑い中、ありがとうございました。

午後3時40分 閉会

この会議の結果を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員